

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 12 日

静岡県知事

鈴木 康友 殿

提出者 御殿場テトラパック合同会社

住 所 静岡県御殿場市板妻5番1号

氏 名 御殿場テトラパック合同会社

工場長 フッセイン ワールド サフダル

電話番号 0550-89-3118

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

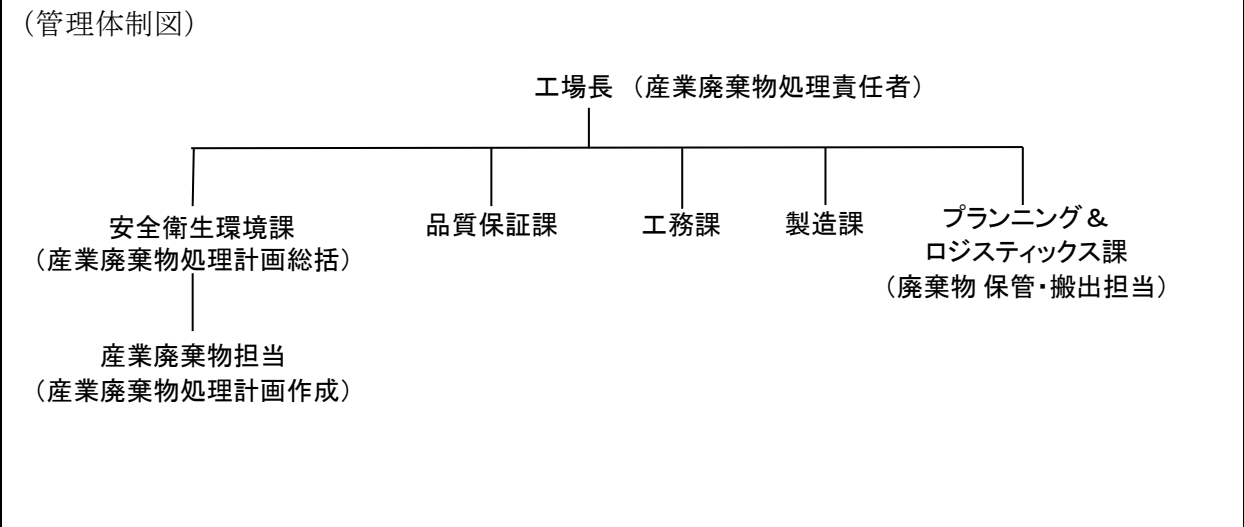
事業場の名称	御殿場テトラパック合同会社 御殿場工場
事業場の所在地	静岡県御殿場市板妻5番1号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
② 事業の規模	資本金：10億円
③ 従業員数	274名（正社員247名、それ以外27名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 委託処分（再資源化） 汚泥（泥状のもの） → 委託処分（再資源化） 廃アルカリ → 委託処分（再資源化） 廃プラスチック類 → 委託処分（再資源化） 廃油 → 委託処分（サーマルリサイクル・再資源化） 木くず → 委託処分（再資源化） 金属くず → 委託処分（再資源化） 原紙開梱 紙くず → 委託処分（再資源化）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 5 年度) 実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類及び紙くず： 廃棄物として処理するものと有価物として売却できるものとを分別し、産業廃棄物を削減しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類及び紙くず： 今後も上記内容を継続していく予定です。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 自社では産業廃棄物の再生を行っていません。	
②計画	【目標】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 自社では産業廃棄物の再生を行う予定はありません。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 自社では産業廃棄物の中間処理を行っていません。		
②計画	【目標】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 自ら産業廃棄物の中間処理を行う予定はありません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事:別紙1のとおり		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) これまで自ら埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはありません。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はありません。	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類、金属くず、廃油及び紙くず： 有価物となる売却先、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクルの順で委託先を検討し、さらにより近い、産業廃棄物移動が少ない委託先を検討しています。	

②計画	【目標】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類、金属くず、廃油及び紙くず： 今後も上記内容を継続していく予定です。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	排出量	1.23	0.00	0.96	257.11	800.26	124.40	27.88	461.86
	（これまでに実施した取組） ・各プロセス内でのリサイクルを推進する ・廃棄物抑制を考慮した製造及び処理方法の検討 ・現状排出される廃棄物は100%リサイクルされている ・業者の現地確認（コロナ禍では書類監査）を実施し産業廃棄物の適正処理を確認する								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	排出量	1.22	0.00	0.95	254.28	791.46	123.03	27.57	456.78
	（今後実施する予定の取組） ・上記「第2面別紙①現状」のフォローアップ（継続管理）を行います。 ・但し製造量の減予定があり、それに応じて目標値を設定しております。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	(これまでに実施した取組) 自ら利用は行っていない。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する計画はない。								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら中間処理する計画はない。									



自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	(これまでに実施した取組) これまで、自社で埋立処分または海洋投入処分を実施したことはない。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組) 引き続き埋立処分または海洋投入処分を実施する予定はない。								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	全処理委託量	1.23	0.03	0.96	257.11	800.26	124.40	27.88	461.86
	優良認定処理業者への処理委託量	1.06	0.03	0.96	4.2	725.75	0	27.81	0
	再生利用業者への処理委託量	1.23	0.03	0.96	257.11	800.26	124.4	27.88	461.86
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組) 可能な限り有価物として売却可能な取引先を検討しています 有価物売却先及び産業廃棄物委託先においては毎年現地確認を実施し適正処理の確認を行っております									

②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥（泥状のもの）	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず	紙くず
	全処理委託量	1.22	0	0.95	254.28	791.46	123.03	27.57	456.78
	優良認定処理業者への処理委託量	1.00	0	0.96	3.00	640.00	0	27.57	0
	再生利用業者への処理委託量	1.22	0	0.96	254.23	791.48	123.03	27.57	456.78
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>製造上の不具合削減を継続し、不必要な廃油及び廃アルカリの生成を減少していく 原料、資材及び機材納入時の木枠等の抑制を推進し、木くず廃棄物削減を推進していく</p>									
※事務処理欄									